

Title	東亜攻究会々報第二号
Sub Title	
Author	阿部, 秀助
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.3 (1920. 3) ,p.451(149)- 454(152)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200301-0149

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

るは特に世人の注意を惹きたるが如し。而して此委員會は從來組織せられたる同種委員會と異なり、本報告を發表するに先だち、報告作成の準備として、各方面の専門家に就き、委員の發したる質問并に専門家の答辯を逐次發表する方法を取れり。表題に掲げたる書名は即ち是れにして今日既に第四回分まで發行せられ、第一回分より通算して、七百數十頁の大冊に上れり。而して専門家は委員の質問を受くるに先だち、何れも文書として意見の概要を報告し、更に此の報告書を基礎とし、委員より質問を發するの仕組なるが故に、吾人研究者が専門家の意見と之に關して更に如何なる質問の行はるゝやを知るには、極めて便宜なるものあり。

上記の如き大冊は到底短日月の間に讀了する能はずと雖も、余が抄讀したる所に據れば、英國に於ては所得税法に於て、源泉課税法を可な

りとし、更に其の適用を擴張するを必要とする意見の存することの明瞭なるものあり。大英學術協會を代表する専門家として、委員の質問に答へたるシェー、イー、アーレン氏の報告書要領二十項の内にも、左の數項あるを見たり。

- 一、現行課税機關は勉めて之を維持存続すること、蓋し源泉に於ける徴收は最も有用にして、又費用を要すること少なきものなるを以て、之を維持し、又擴張するの必要あり。
- 二、俸給、賃銀其他定期の支拂に對する所得税は支拂の際、支拂を爲す人自ら之を控除するを適當とす。
- 三、備者又は支拂事務擔任者は内國稅事務に於て納稅代理人と爲り、少額の報酬を給與せらる可し。

又一方に所得税は飽くまでも一種の戰爭準備金とするの說を唱ふる者あり、而して彼のチオ

ツザ、マニー氏が戰費の増加、國債の増發は軍需品製造業者が暴利を貪りたるに基くものなるを以て、彼等の膨脹したる所得に重率の所得税を賦課し、以て戦後財政を處理する一財源に充つ可しと論じたる點は、特に出色の文字たるが如し。要するに所得税法に關する諸問題に對して、本書は適當の解決を與ふるの寶庫とす可きものなり。(堀江歸一)

東亞攻究會々報第二號

財團法人東亞攻究會

本會報は上海に於ける東亞研究の最も有力なる機關たる東亞攻究會の發行にかゝるものにして、本號所載の論文中、特に吾人にとりて興味多きものを須賀虎松氏の「支那に於ける交通機關の發達」伊吹山徳司氏の「日本の資本と支那

の勞働」那波利貞氏の「五穀說攷」柏田忠一氏の「倭寇と江蘇省」となす、而して第一の須賀氏の研究は人運、獸運、車運、舟運に關する交通機關が東洋文明の開創者たる古代民族間に如何に創案せられ、如何に改善せられ、又、如何なる影響を東洋の古文明に及ぼしたるかの點にあり殊に同氏が最も力を注ぎし點は支那に於ける車運の變遷にして、論者が考證の結果は「支那の車の發達改善は上古の神祕時代に於て、既に顯著なる發達を遂げ、夏商時代には戰車を以て堂々戰を交ゆるに至り、唐虞三代の文物を大成せる周に入りて益々完成の域に達せり」と云ふにあり、次ぎに第二の論文たる伊吹山氏の研究は先づ第一に世人の唱ふる日支經濟同盟を最も容易に實現し得る方法として日支兩國の資勞結合を擧げ、更に日本の資本を支那に輸入して各種の事業を創始經營する上に於て、特に意を用ゆ

可き點を以て原料と消費市場との關係に存すとなし、此點よりして次ぎの諸項を考察せり、

(一)支那の原料を用ひて支那の市場を目的とするもの、即ち此種の工業にありては運賃其他生産費に於て費用を要すること少きも天産物例者支那棉花の如き年により豊凶の差あり、従つて危険を考慮に加ふる必要ありと云ふにあり、

(二)支那の原料と外國の原料とを混用して支那市場を目的とするもの、即ち此場合にありては前者に見るが如き原料不作に伴ふ危険少き代りに、原料の一部を海外より輸入する結果、輸出入税、運賃、保険料其他諸掛の點に於て多少前者に比して多さを加ふるに至る可し、(三)支那の原料を用ひて外國の市場を目的とするもの、而して斯くの如き工業は恐らく、支那にありては、尙ほ遠き將來にあらずんば勃興し能はずと云ふにあり(四)支那の原料を用ひて外國の市場

と支那の市場とを目的とするもの、而して此點に於て注意す可き事業は絹絲布の紡績、製粉業等あり(五)外國の原料を用ひて支那市場を目的とするものとして、最近有名なるは滿州大豆の袋、中部支那の穀物袋、棉花袋を製造する製麻事業にして、其原料は印度のアッサム、ベンガル兩州の無際限に産出し、且つ價格至廉のシュートなりとす、(六)外國の原料を用ひて外國市場を目的とするものに對しては、支那には未だ斯くの如き事業が発生せざると云はんよりも寧ろ現時の支那に於ける經濟的狀態は尙ほ此種事業の發生を許さざる事情の下に存することを力説せり、最後に論者は支那に於ける日本の資本に對して次の如き言をなせり。

「支那人が英米人の經濟的抑壓より脱せんと試みつゝある一面に、日本人が經濟的に支那人と接近して優越なる地歩を占めんとするに

對抗して起つたのが、彼の英米支俱樂部の成立と英國商業會議所の聯合會である、前者は英米支の有力なる實業家を網羅し、後者は北はハルビンより南は香港に至り西は重慶を含む十六ヶ所の英國商業會議所代表者の會合であつて、英國公使は態々之れが爲めに來滬した位であり、大に注目すべきものであるけれども、是は主として英國の製品販路の擴張であつて、支那に於ける企業とは關係が薄いと想像せらる可き理由がある。されば、英米兩國が其勢力維持若くは發展に銳意努力しつゝあるのは事實ではあるが、夫が爲めに日本の對支企業を阻止される程有力な勢力とはならない、日英兩國から支那に輸入される商品は或は激甚なる競争を惹起すかも知らぬが、日本の資本が支那の勞働と結合し、支那の原料を使用する事業に至つては、彼等が克く日本に

對抗し日本を打破することは到底出來得べからざることである。(頁一〇二——一〇三)

次ぎに第三の論文たる那波氏の研究の中心とす處は要するに(一)九穀とは百穀の意に過ぎず、後進學者の九の數に泥みて九種を數ふるは不適當なること(二)五穀も亦古くは百穀の意に過ぎざりしと、思はるゝこと、(三)五穀の五を明確なる五の數の意となし五種の穀物を選出せんとするに至りしは、古くより北支那に存する五行説より余義なく促されし風習なること、(四)西周時代は五穀限定説の胚胎時代たること、(五)其淵源地は北支那地方にして南支那には此種の説の起らざりしこと(六)春秋戰國の時代に入り北方支那の南方支那と諸種の點にて密接なる關係を生ずるに及び、南方支那人の多くより重要視せる稻の北方支那人に知られし古果、從來重要視せる五種の穀物中に之れを加へんとする傾向

